

令和2年度 第2回 青梅市立学校給食センター運営審議会議録

会 期 令和3年1月20日（水）午前9時30分
場 所 青梅市役所 議会棟3階 大会議室
出 席 者 会長・委員 6名、事務局 6名

○日程

- 1 教育長あいさつ
- 2 開会および会議宣言
- 3 諮問事項
 - (1) 青梅市新学校給食センター整備事業について（諮問）
 - (2) 青梅市学校給食用物資納入基準について（諮問）
- 4 報告事項
 - (1) 青梅市学校給食会の解散について
 - (2) 令和3年度の学校給食費等について
 - (3) その他
- 5 協議事項
 - (1) 青梅市学校給食センター整備事業について
 - (2) 青梅市学校給食用物資納入基準納入基準について
- 6 その他
- 7 閉会および閉議宣言

○議事経過

会長 開会および開議宣言

会長 日程第3の諮問事項

- (1) 青梅市新学校給食センター整備事業について
- (2) 青梅市学校給食用物資納入基準について

教育長 諮問書を朗読 会長へ手交

会長 受領

会長 日程第4の報告事項

- (1) 青梅市学校給食会の解散について

事務局 学校給食会の解散について説明。

会長 事務局からの報告は終了。意見、質問のある方は発言を。

意見、質問特になし

(2) 令和3年度の学校給食費について

事務局 令和3年度の学校給食費について説明。

会長 事務局からの報告は終了。意見、質問のある方は発言を。

意見、質問特になし

(3) その他

事務局 特になし

会長 日程第5の協議事項

(1) 青梅市新学校給食センター整備事業について

事務局 青梅市新学校給食センター整備事業について説明

会長 事務局からの説明は終了。意見、質問のある方は発言を。

委員 DBO方式で設計・施工を兼ねると、業者の都合のいい設計や、都合のいい施行にしてしまい、設計業者が施工業者を監理する意味合いが弱くなるのではないか。

事務局 チェックする機能を、別の業者が行うよう考えている。

委員 根ヶ布調理場の土地が土砂災害警戒区域であるが、それに対して特別な建物になるという事はあるのか。

事務局 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に建てる場合、法的な規制が大きくかかる。土砂災害警戒区域（イエローゾーン）は、東京都のがけ条例以外の制限がかからなくなる。

建物については、今後、実施方針や要求水準書の中に盛り込んでいく。これを検討するための、委員会の中に土木工学の大学の先生も参加していただけるようお願いする。その中で安全な建物を考えていく。

会長 本件の具体的な審議は、次回以降に行っていく。

委員 全員了承

(2) 青梅市学校給食用物資納入基準について

会長 本諮問は、本日の運営審議会ですべての内容を決定したい。

事務局 物資納入基準について説明

会長 事務局からの説明は終了。意見、質問のある方は発言を。

委員 牛肉の使用の経緯について説明をお願いします。

事務局 他市の状況も確認し、安全性が担保できていると判断し使用する。

委員 異物混入で鱗があるが異物なのか。また、何件ぐらいあったのか。

事務局 1月までの異物混入は44件、その内鱗は1件であった。

委員 鱗が異物としてあることが疑問。魚の鱗や骨については、学校の先生方に食育として児童・生徒に指導していただけるとありがたい。

会長 牛肉の提供について、保護者に通知をしているが意見等はあったのか。

事務局 食物アレルギーの把握が必要と思い通知した。いくつかの問い合わせがあったが、数は把握していない。

会長 事務局からの答申案はあるか。

答申案配布

事務局 答申案説明。

会長 事務局からの説明は終了。意見、質問のある方は発言を。

意見、質問特になし

会長 本日いただいた委員からの意見を、答申案に付す形で盛り込みたい。

委員 全員了承

会長 改めて提示する。

一時休会

会長 審議会を再開。

意見を付した答申案配布

事務局 意見を付した答申案を提示、説明。

会長 事務局からの説明は終了。意見、質問のある方は発言を。

意見、質問特になし

会長 事務局案を運営審議会としての答申としたいがよろしいか。

委員 全員了承

会長 2月4日開催の教育委員会で答申する。

会長 日程第6のその他

事務局 本日の会議録を市のホームページで公開しますので、ご了承いただきたい。

会長 事務局からの説明は終了。意見、質問のある方は発言を。

委員 全員了承

会長 閉会および閉議宣言

本日の日程は終了します。閉会